

主な政策及び施策

I 生きる力を持ち未来を拓く子どもを育む (学校教育)

- 1 学ぶ力、豊かな心、
健やかな体を育む教育の推進
- 2 安全で安心できる教育環境づくり



▲宗像小 図書委員の読み聞かせの様子

1 学ぶ力、豊かな心、健やかな体を育む教育の推進

はじめに

子ども達の「生きる力」を育むという理念のもと、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力等の育成を重視した学習指導要領も定着してきた。各学校も自校の課題を明確にして、より高い成果のために努力をしている。

少子高齢化、情報化社会の進展、社会・経済のグローバル化等、社会が急速に変化する中で、印西市においても、学校教育における課題は変化してきている。また、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けて、教育の国際化の波が高まってきている。

このような中で、子ども達がたくましく心豊かに成長することを願い、個性豊かな人間形成と、生きる力の育成をめざす学校教育を展開する。

(1) 学ぶ力を育む教育の充実

① 学習指導の充実

ア 個性や能力を伸ばす教育の推進

印西市内の小・中学校では、学力向上に向けて、基礎学力向上のための取組の推進、指導方法の工夫・改善、ICTを活用した授業づくり等に取り組んでいる。

各学校ではドリルタイム（朝自習）等の時間を設定し、読書を行ったり漢字・計算力の定着を図ったりしている。

また、基礎・基本の定着とともに、思考力・判断力・表現力の育成をめざし、個に応じた指導方法や指導体制の工夫・改善を図っている。算数・数学や英語等での少人数指導や学級編制の弾力的運用を通してきめ細かな指導等を行うため、県費教員31人を小・中学校に配置している。

さらに、全教職員が授業力の向上と「生徒指導の機能を重視した『わかる授業』の展開」の実践をめざし、学習指導案を作成して授業研究を行っている。授業の中で共感的人間関係を基盤に、自己存在感を持たせる場面や自己決定の場面を重視する等、生徒指導の機能を重視した学習指導の充実を図っている。併せて、学習指導要領の改訂に対応した「主体

的・対話的で深い学び」の観点から授業改善に取り組んでいる。



▲研修を通して学習指導の充実を図る

印西市では、学校支援ボランティア、学生ボランティアの活用として、順天堂大学、日本医科大学附属看護専門学校と連携している。秀明大学等とは、教職インターンシップ（あすなろ先生）事業を実施している。

イ 教職員研修（主任・層別等）の充実

教員の大量退職と経験の浅い教員の急増により、学校現場における層別研修の充実は、喫緊の課題である。印西市教育委員会では、教職員の層別研修の機会を最大限に生かすべく、各研修会への支援をしている。また、印西市教育センターにおいて、次の4つの研修会を開催し、層別研修の充実を図る。

【管理職対象特別支援教育研修会】

期日 平成29年8月7日（月）

講師 淑徳大学准教授 松浦俊弥先生

【初任者研修「地域の特色ある研修】

期日 平成29年8月28日（月）

講師 元永治小・木刈中学校長

濱田重道先生

【若年層教員研修会「出前あすなろ塾】

期日 平成29年7月27日（木）

講師 千葉県総合教育センター

棄田智晃先生・初芝亨先生

【中堅教員研修会「出前リーダーサポート塾】

期日 平成29年8月1日（火）

講師 千葉県総合教育センター

福中義宏先生・黒川健二先生



▲初任者研修「地域の特色ある研修」

ウ 指導法等の研修の充実

小・中学校学習指導要領や幼稚園教育要領の趣旨や内容に則った実施のため、各学校や幼稚園での研修会等において、指導計画の作成や指導方法等について積極的に指導や助言を行っている。千葉県の「学習サポーター派遣事業」の活用も行っている。ICT実技研修、人権教育・特別支援教育等の研修を実施している。



▲校内授業研修会での指導・助言

工 校内研修の支援

各学校の校内研修会では、研究主任等を中心とした実践的な研修が展開されている。授業研究を中心とし、児童生徒の実態に応じた適切な指導のあり方について研修を深めている。印西市教育委員会では、要請に応じて指導主事を学校に派遣し、指導方法や教材教具の工夫、評価のあり方等の指導助言にあたっている。印西市教育センターでは授業相談支援として、日常の授業に対してのきめ細かな支援をしている。

経験者研修では、初任者研修、フォローアップ研修、ステップアップ研修等において、千葉県教育委員会と連携して推進している。

新規採用教員については、各学校で校内指導教員を中心とする指導助言による研修（週8時間、年間240時間）を受けるとともに、校外においては千葉県総合教育センター等における研修（年間20日）を受けている。

オ 教育課題の調査・研究・開発

時代の要請を的確につかんだ教育課題、組織、体制づくり等、教育の機能向上及び各学校の効果的な研究推進を図っている。

また、教育課程の編成や指導技術、指導法の工夫改善により、児童生徒の学習効果を高めるための調査・研究及び教材等の開発事業を行っている。

学校教育 施策の概要

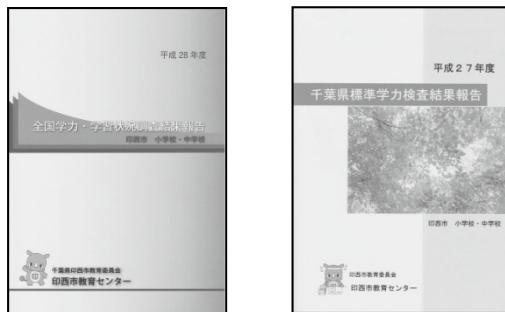
<調査・研究>

【全国学力・学習状況調査】

「全国学力・学習状況調査」の結果を受け、印西市として独自に分析・考察をしている。考察に基づく「重点的に指導したい内容」等を結果報告書にて各学校に示し、指導の改善につなげている。

【千葉県標準学力検査】

「千葉県標準学力検査」の結果を受け、印西市として独自に分析・考察をしている。印西市における全学年児童生徒の基礎学力の定着状況を把握し、今後の指導に生かすための学習過程、学習内容、学習方法等の例を示している。県や市のデータと自校のデータが比較できる資料を各学校に提供している。



▲結果報告書（全国・千葉県）

【体力・運動能力調査】

体力・運動能力調査の結果から児童生徒の現状について分析し、指導に生かしている。

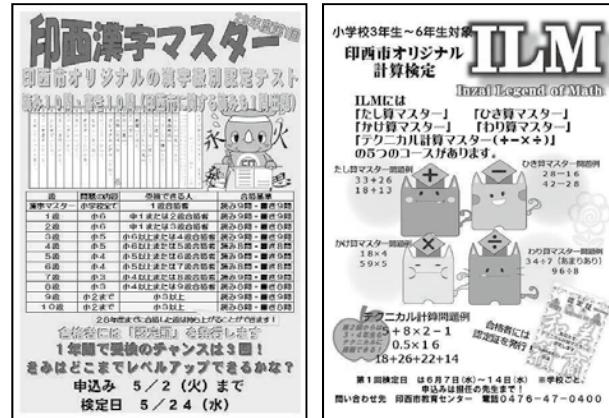
<研究・開発>

印西市教育センターを中心に、漢字や計算の学習コンテンツ及び社会科副読本に対応した評価テストを開発・運用し学力向上を図っている。

【漢字級別認定テスト「印西漢字マスター」】

【計算検定「ILM(インザイレジメント オブ マス)」】

【社会科ワークテスト】



▲「印西漢字マスター」「ILM」ポスター

<特色ある教育活動への支援>

個性や能力を伸ばし、次世代を担う印西の児童生徒の生きる力を育成するために、各学校の特色ある教育活動を推進している。

- ・「外国語活動推進校」（小倉台小・原山小・滝野小・牧の原小）
- ・「道徳教育推進校」（原小）
- ・「確かな学びの早道『読書』実践校」（本塙中）
- ・「命の大切さを考える防災教育公開事業モデル校」（船穂中）
- ・オリンピック・パラリンピック教育推進校（いには野小・印旛中）
- ・印旛沼流域環境学習実践モデル校（船穂小）

力 教育研究団体支援事業

印西市における研修の中核をなすのが、市教育研究会の活動である。この研究会は、各小・中学校の課題を持ち寄り、解決に向けて継続的な研究協議を重ね、その成果を児童生徒に還元することを目的としている。

印西市教育委員会では、指導主事の派遣等を通して、支援している。

② 幼児教育の充実

ア 情報提供と学習機会の充実

千葉県教育委員会と連携し、幼児教育に関する様々な情報提供を行っている。研修事業の紹介をしている。

イ 幼稚園・小学校・中学校の連携

各種学校行事で幼稚園児と小学生が交流をしている。また、職場体験で幼稚園児と小・中学生が交流をしている。各種連絡会で、教職員同士の連携を図っている。

ウ 個に応じた教育の推進

幼児の発達段階に応じ、個に応じた教育を推進している。職員の質の向上も図り、特別支援教育研修会等への参加を奨励している。園内研修等を実施し、子どもの実態に応じた適切な指導や環境づくりを行えるようにしている。子ども発達センターと連携を図ったり、コスモスファイル（相談支援ファイル）を活用した早期就学相談を実施したりしている。

③ 読書活動の推進

読書活動は、感性を磨き、豊かな人間性を培うために、欠くことができないものである。各学校では、学校図書館司書や学校支援ボランティア、保護者等と連携を図りながら、読書活動を推進している。具体的には、朝の読書タイムの設定や読み聞かせ、学校図書館の活用の活性化を図る工夫、読書環境の整備等により、児童生徒の読書意欲の向上を図っている。

また、情報を収集し活用する能力を育成していくために、図書資料を積極的に活用する授業も行われている。

ア 学校図書館の資料の整備充実

問題解決学習や探究的な学習等、児童生徒の主体的な学習に対応できる図書資料の整備を進めている。

イ 市立図書館との連携事業の開催

小・中学校の学校図書館担当者、学校図書館司書及び市立図書館司書とで、円滑で効果

的な読書活動推進の方法等について研修及び情報交換を行っている。また、読書指導や、各教科及び総合的な学習の時間等において活用する資料の確保に関しても、市立図書館から団体貸出の協力を得ている。



▲学校図書館担当者会議

ウ 学校図書館の環境整備と機能の充実

ネットワーク型学校図書館システムを導入し、蔵書検索機能を活かした図書資料の有効活用を図っている。

また、学校間貸出を行い、全小・中学校を一体化した蔵書の有効活用と児童生徒の学習活動や読書活動の活性化を図っている。

④ 国際理解教育の推進

国際社会に生きる児童生徒にとって、日本人としての自覚を持ち、自国の文化や伝統の理解を深めながらも、異なる文化や伝統を持つ世界の人々と共生できる資質・能力を身に付けることは必要不可欠である。印西市では、特に英語を通じて言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努めている。

学校現場では外国語指導助手（ALT）等をとおして異文化や外国語に触れるという体験をし、コミュニケーションを図ろうとする態度や能力を育成する。

学校教育 施策の概要

小学校では、外国語活動が週1時間行われており、その支援としてALTを週1～2日配置している。また、市の外国語活動研究指定を受けた小学校に英語教育コーディネーターを配置し、外国語活動の充実を図っている。市立幼稚園へも月に1度ALTが訪問し、英語に慣れ親しむ活動を行っている。

夏と冬にイングリッシュ・トレセンという一日英語で過ごす体験活動研修を開催する。夏は小学5・6年生を対象に2日間、冬は中学1・2年生を対象に1日、ALTと終日過ごすことによって、外国の言語や文化に多く触れ、外国語学習の一層の充実を図る。

その他、国際理解教育担当者研修会を年2回開催し、ALTの効果的な活用や小・中学校の連携についての情報・意見交換等を行い、外国語活動のあり方や外国語指導について研修を進めている。

小学校3年生からの外国語活動の導入に向け、印西市教育センターで外国語活動研修会を行っている。外国語活動におけるモデル授業や効果的な活動、児童の意欲を高める工夫等、様々な観点からの研修を行い、児童の英語コミュニケーション能力の向上に努めるとともに、国際理解教育の充実を図っている。



▲国際理解教育担当者研修会

⑤特別支援教育の推進

ア 特別支援体制の充実

特別支援学級は、心身の障害や発達の遅れがあり、通常の学級における指導では、十分な成果を上げることが困難な児童生徒を対象とし、小・中学校に必要に応じて設けられる特別に編成された学級である。小学校に40学級（知的障害学級21、自閉症・情緒障害学級19）、中学校に18学級（知的障害学級

9、自閉症・情緒障害学級9）設置され、228名の児童生徒が在籍している。

また、言語障害の通級指導教室が3教室設置されており、通常の学級での学習に概ね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童が通級している。

特別支援学級では、児童生徒の発達段階、能力、障害の状態、特性等に合わせた特別の教育課程を編成し、それを実施するにあたっては、児童生徒の実態に合わせた指導目標や内容・方法を具体化した個別の指導計画に基づいて指導をしている。

多くの特別支援学級では、児童生徒の社会性を育て、好ましい人間関係を育てる視点から、通常学級の学習に参加する交流学習を教育的ニーズに基づいて実施している。

通常学級においても、特別な配慮を要する児童生徒が在籍しているため、通常学級、特別支援学級の枠を取り除いて、より柔軟に対応できるように、学習指導員と介助員が69名配置されている。

イ 就学指導の推進

児童生徒の障害の程度から就学する学校等を決定するために、年間を通して就学相談を行っている。未就学児については、保護者に対して学校の状況や支援の内容等の情報提供に努めたり、保護者の意見等を考慮しながら学校見学や体験等を実施したりすることで、就学相談を充実させている。また、市の就学指導委員会を開催し、総合的な見地から判断して就学先の決定ができるようしている。

さらに、各学校の校内就学指導委員会と市の就学指導委員会の連携を強化し、教育上特別な支援を要する児童生徒に適切な就学指導が行われるよう努めている。

また、関係各課（障がい福祉課・健康増進課・保育課・子育て支援課・指導課）の代表が集まり、就学前～卒業後までの一貫した相談体制を構築するために、関係機関の連携を

軸とした具体的なネットワーク作りに取り組んでいる。

⑥キャリア教育の推進

「印西市生き活き体験」事業は、多数の事業所の協力のもと、市内の中学2年生（841名 ※5月現在）が9月下旬から12月上旬の間に連続した2日間の職場体験を実施する。

この事業は、学校では味わえない体験ができるだけでなく、地域の方とのふれあいを通して自らの生き方を考えたり、地域社会の一員である自覚を高めたりする上で、大きな成果をあげている。

また、小学校では、各学校の実状に合わせ、職場見学及び体験活動をキャリア教育の一環として、全学校で実施している。



▲夏季研修会の様子

(2) 豊かな心を育む教育の充実

印西市の子ども達の健やかな成長のために、情操教育が重要である。そのために、「道徳教育の充実」(倫理的情操),「心の教育」(芸術的情操)の充実、学習環境の整備を進めている。

① 道徳教育の充実

印西市では、道徳授業の時間を要とし、教育活動全体を通して道徳教育を推進している。学校の全体計画、学年の道徳の年間指導計画を立て、授業実践を通じ道徳性を育成している。また、千葉県教育委員会で作成した道徳映像教材を年間指導計画に位置付けて活用している。

「道徳教育授業実践研修会」を実施し、各校の道徳教育の核となる教員の育成と資質向上を進めている。今年度は新学習指導要領を意識した授業実践をし、「特別の教科 道徳」の指導力向上を目指した研修を行う。

「豊かな人間関係づくり実践プログラム」(ピア・サポート)については、学級活動や道徳授業と関連付けながら、実施している。



▲豊かな心を育む道徳授業

② 人権教育の推進

印西市では、次の3点を重点目標として、人権教育を推進している。

- 人権を尊重する教育活動を推進し、人権教育の日常化を図る。
- 教職員の人権に対する意識を高め、指導

力・実践力の向上を図る。

- 学校、家庭、地域、関係機関との連携を図る。

各学校においても人権教育の全体計画と年間計画を策定し、計画的に推進を図っている。また、いじめに関するアンケートを定期的に実施している。

③ 芸術文化体験事業の充実

- さわやかハートフルコンサートの開催

市内の小学校5年生と中学校代表生徒を対象に、さわやかハートフルコンサートを開催している。音楽を愛好する心や豊かな情操の育成を図っている。

【さわやかハートフルコンサート】

期日 平成29年10月25日～27日

会場 印西市文化ホール

対象 小学校5年生・中学校代表生徒等



▲さわやかハートフルコンサート

- 小学校芸術鑑賞教室の開催

小学校6年生の児童を対象に、小学校芸術鑑賞教室を開催している。昨年度は、日本の古典芸能である落語と狂言を鑑賞した。

狂言は、重要無形文化財（総合指定）保持者の大蔵流山本会の方々が、狂言の説明をした後、「柿山伏」、「附子」を演じた。最後に、代表の方のお話をいただき盛況に終わった。次の落語では、寄席ばやしの実演と解説の後、真打・柳家喬之助（やなぎやきょうのすけ）さんが演じ、会場は笑いに包まれた。

今年度も狂言と落語の鑑賞を通して、日本の伝統芸能のすばらしさを味わう。

【小学校芸術鑑賞教室】

期日 平成29年12月7日（木）

会場 印西市文化ホール

対象 小学校6年生の児童

内容 狂言と落語（予定）

④ 体験活動の推進

○奉仕等体験活動の実施

奉仕等の体験活動は、豊かな心の教育のために、なくてはならない生きた教育の場である。各学校では、福祉施設での活動や地域での美化活動等で体験を重ねている。

○自然科学体験学習等の実施

「花いっぱい緑いっぱい 人と自然が生きるまち」をめざす印西市には、緑豊かな自然が多く残されている。教育活動の中でもこうした自然環境を活用して様々な体験学習を行っている。

印西市教育センターでは、センターの施設や周辺の豊かな自然環境を活用し、市内在住の親子を対象に自然科学体験学習を行っている。今年度は、年6回の講座を予定している。

○みどりの少年団活動の推進

平成13年度「北総花の丘公園」開設を記念して、市内小・中学校全校で、「印西市みどりの少年団」を結成した。各学校では、みどりの少年団活動を通して、奉仕等の体験活動を積極的に教育課程に位置付け、年間指導計画に記載し、道徳教育や特別活動、総合的な学習の時間との関連を図り、活動を推進している。



▲千葉県緑化推進委員会と連携した
「みどりの少年団」の活動

⑤ 郷土愛を育む教育の推進

各学校に「歴史資料室」を設置し、その活用を図っている。これは、学校や地域の歴史に関する資料を展示する部屋やコーナーを設置し、児童生徒、保護者、地域の方々が閲覧できるようにしたものである。

歴史の古い学校、新しい学校と違いはあるが、それぞれに工夫し、児童生徒の母校を愛する心、地域を大切にする心を育てる心をねらいとしている。併せて、保護者や地域の方々が集まったときの共通話題をつくり、地域とともに歩む、開かれた学校づくりの一助となっている。

⑥ 適応指導教室事業の推進

○適応指導教室の充実

不登校で悩んでいる児童生徒や保護者を支援し、自我の確立及び集団生活への適応を図り、学校復帰の足がかりとなるように、平成7年度に、印西市適応指導教室「緑のまきば」（印西市教育センター内）を設置した。

<合併後開設「森のステーションまきば（本塙分室）」（閉鎖中）「ふれあいルームまきば（印旛分室）」（H28実績なし）>

印西市適応指導教室「緑のまきば」では、草深の自然を生かしたフィールドワークや野菜づくりで、心の教育を推進している。また、学習時間を確保し個別指導を充実さ

学校教育 施策の概要

せ、学校における授業復帰をめざしている。校外学習やチャレンジスポーツなどの行事の充実も図っている。



▲緑のまきば 野菜作り（ジャガイモ）



▲緑のまきば クッキング（おやつ作り）

○連絡会の実施

在籍学校や保護者と連携して、学校復帰の足がかりや社会に向けて自立をめざすことができるよう、学校連絡会や保護者会を実施している。

⑦ 教育相談の充実

○面接相談・電話相談の充実

交友関係の悩み、登校渋り、学校への不適応、問題行動等の教育全般について児童生徒、保護者、教職員の悩みに対応するために相談機関の充実を図っている。

【印西市教育センター相談室】

相談員が、電話や面接での教育相談を実施する。専門的相談員を配置し、学校

現場に出向いての教育相談をする。

【指導主事による電話・面接相談】

随時、教育相談を実施する。

【子ども相談室】

教育相談員や指導主事が電話・面接での教育相談を実施する。

○不登校児童生徒等の相談の充実

不登校、いじめの問題は、社会問題となっている。印西市においては、情報交換や教育相談の研修を充実させることで、心を育てる教育の推進を図っている。

指導主事による学校訪問では、情報交換で問題を把握し、いじめ・不登校の早期発見・早期対応・早期解消に努めている。

○関係機関との連携

相談内容によって、学校やスクールカウンセラー、医療機関等と連携し、解決に向けて支援するようにしている。様々な観点からの情報交換や関係機関との情報共有を行っている。

○訪問指導の充実

各学校の要請により、教育相談員や学校問題対策指導員が訪問し、関係者への相談にあたる。

○スクールカウンセラー等の活用

市内全中学校9校、今年度は小学校3校にも配置されており、児童生徒や保護者の相談を受けている。

一人でも多くの児童生徒の心に寄り添うことができるよう体制づくりを進めるとともに、家庭や地域の教育力を生かした実践を進めている。

⑧ 学校問題対策の指導・支援

○学校問題対策指導員による学校への指導・支援

学校の諸問題について広い視野を持ち、総合的見地に立って指導・助言できる学校問題対策指導員を2名配置し、学校からのニーズに応えるようにしている。

〔主な支援内容〕

- ・いじめ防止対策の支援
 - ・不登校対策の支援
 - ・児童虐待防止対策の支援
 - ・教育相談・適応指導教室に関わる支援
 - ・保護者等対応の支援
 - ・教育センター事業への支援
 - ・管理職及び教職員等の教育実践上の相談への対応 等

(3) 健やかな体を育む教育の充実

① 学校体育の充実

生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力を育てるために、体育授業を中心に教育活動全体を通して、運動やスポーツの楽しさや喜びに触れさせ、体力・運動能力の向上を図っている。



▲ 1年生マットを使った運動遊び

○体育主任会議、体育科研修会の開催

【中学校体育主任會議】

期日 平成29年4月21日（金）
内容 学校体育経営に関すること、体育主任の役割に関するこ
と、体力向上に向けた取組に関するこ
と、武道学習に関するこ
と。

【小学校体育主任会議】

期日 平成29年 7月21日(金)
平成29年10月20日(金)
内容 学校体育経営に関すること、体育主任の役割に関するこ
と、体力向上に向けた取組に関するこ
と、小学校駅伝競

走大会に関するこ

【体育科研修会】

期日 平成29年8月29日(火)

内容 午前…実技研修 午後…講義

講師 早稲田大学 准教授

吉永 武史先生

佐倉東高等学校 教頭

濱谷 昌人先生

○小学校駅伝競走大会の開催

第12回大会を、11月28日（火）に
松山下公園陸上競技場で開催する。

○中学校武道学習における外部指導者の活用

特別非常勤講師として、柔道の指導者5名を5校に、剣道の指導者1名を1校に配置している。

○授業や大会等における順天堂大学との連携強化

小学校駅伝競走大会において、選手児童との伴走等、大会運営での連携を図っている。

体力・運動能力調査では、多くの種目で全国レベルを上回っており、全体的に高い体力・運動能力を備えている。種目別にみると、上体起こし（筋力・持久力）や長座体前屈（柔軟性）、反復横跳び（敏捷性）は全国レベルより高い。ボール投げ（投球能力・巧緻性・瞬発力）は、低下傾向が続いている。こうした状況を踏まえ、体育科授業において運動の特性や魅力に触れさせながら、発達段階に応じた正しい投げ方について、系統的な指導を図っている。

体育科授業では調和のとれた体力の向上を図るとともに、学習内容の確実な定着を図るために、指導内容を明確にした授業づくりに取り組んでいる。

(データはP 2 3を参照)

学校教育 施策の概要

② 運動部活動の充実

印西市中学生の部活動加入率は約 89 %で、多くの生徒が部活動に取り組んでいる。

教育委員会では、中学校部活動の充実と活性化を目的に、以下の事業に取り組んでいる。

○部活動サポート事業による指導者派遣

専門的な知識や経験を持ち、生徒への技術指導ができるサポート（外部指導者）を各中学校に派遣する。

○部活動補助金交付事業による経済的支援

生徒が行う部活動に要する経費に対し、予算の範囲内において、印西市補助金等交付規則及び印西市中学校部活動補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。

③ 学校保健事業の充実

ア 健康教育の推進

幼児児童生徒及び教職員の健康保持増進を図るため、健康教育に必要な教材を整備し、保健指導の充実を図る。また、学校医、学校歯科医、保健師、歯科衛生士等の協力を得て指導の充実に努めている。

イ 学校保健会の活動の充実

学校保健会は、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、校長、保健主事、養護教諭、栄養教諭、栄養士等 170 名で構成されている。

全体及び各部会の研修会を開催し、学校保健の推進及び調査研究に努めている。また、「印西市の学校保健」と「学校保健会報（年3回）」を発行し、健康教育の普及を図る。

ウ 健康診断の実施と事後措置の徹底

学校保健安全法に基づき健康診断を実施する。健康診断により健康状態を把握し、計画的な保健指導に努めている。

エ 小児生活習慣病の予防

小児生活習慣病予防検診を小学校5年生、中学校1・3年生に実施し、小児生活習慣病の予防に努めている。また、養護教諭、栄養教諭等による予防教室・事後指導も実施している。

学校教育 施策の概要

平成28年度体力・運動能力調査一覧（全国比較）

【男子】

種目	校種	小学校						中学校		
		1	2	3	4	5	6	1	2	3
握力 (kg)	全国	9.45	11.04	13.12	14.94	17.12	20.26	23.93	29.66	35.12
	印西市	10.06	11.74	13.91	15.51	17.97	21.48	24.36	30.79	36.24
	評価	4	4	4	4	4	4	3	4	4
上体 起こし (回)	全国	12.05	14.16	16.59	18.48	20.64	21.90	24.39	28.09	30.26
	印西市	12.67	14.67	17.31	19.41	21.95	24.06	24.78	28.23	31.89
	評価	4	3	4	4	4	5	3	3	4
長座 体前屈 (cm)	全国	26.29	27.98	29.45	31.47	33.48	35.62	39.47	43.79	46.60
	印西市	26.42	27.76	29.87	32.42	35.58	38.93	41.76	45.42	50.22
	評価	3	3	3	4	5	5	4	4	5
反復 横跳び (点)	全国	27.86	31.45	35.99	39.53	43.82	46.65	49.80	53.28	56.01
	印西市	29.64	34.17	37.23	41.42	45.03	48.83	50.08	54.16	57.00
	評価	5	5	4	4	4	5	3	4	4
20m シャトルラン (回)	全国	18.73	28.41	39.10	47.11	56.48	64.74	72.17	90.29	96.03
	印西市	22.97	30.48	37.81	47.81	54.73	65.35	73.95	90.68	94.79
	評価	5	4	3	3	3	3	3	3	3
50m走 (秒)	全国	11.41	10.70	10.04	9.60	9.29	8.78	8.50	7.84	7.47
	印西市	11.18	10.41	9.86	9.52	9.13	8.66	8.47	7.82	7.46
	評価	4	5	4	4	4	4	3	3	3
立ち 幅跳び (cm)	全国	114.68	124.33	136.80	144.50	154.30	166.34	179.75	196.97	213.99
	印西市	116.26	133.22	137.58	147.58	161.13	168.28	178.80	198.22	215.19
	評価	3	5	3	4	5	3	3	3	3
ボール 投げ (m)	全国	8.62	12.01	16.22	20.18	23.91	27.41	18.49	21.32	24.20
	印西市	8.62	11.94	15.02	18.93	21.14	25.40	16.64	19.75	23.47
	評価	3	3	2	2	1	2	1	2	2

【女子】

種目	校種	小学校						中学校		
		1	2	3	4	5	6	1	2	3
握力 (kg)	全国	8.80	10.41	12.34	14.23	16.58	19.73	21.57	24.00	25.50
	印西市	9.44	11.01	13.17	15.25	17.89	21.16	23.16	25.46	26.87
	評価	4	4	5	5	5	5	5	5	4
上体 起こし (回)	全国	12.09	13.86	15.74	17.26	19.24	20.07	21.21	24.01	25.22
	印西市	28.98	30.87	32.46	34.86	38.39	40.40	43.14	45.39	47.96
	評価	5	5	5	5	5	5	5	5	5
長座 体前屈 (cm)	全国	28.98	30.87	32.46	34.86	38.39	40.40	43.14	45.39	47.96
	印西市	29.42	31.41	33.17	36.94	39.94	43.56	45.00	47.80	50.12
	評価	3	3	4	4	4	5	4	4	4
反復 横跳び (点)	全国	26.82	30.59	34.05	38.05	41.76	43.87	43.14	45.39	47.96
	印西市	28.99	33.47	36.06	39.48	43.15	46.35	46.53	47.51	48.07
	評価	5	5	4	4	4	5	5	5	3
20m シャトルラン (回)	全国	16.40	24.10	29.97	36.71	44.45	50.75	52.74	61.07	61.26
	印西市	19.74	23.56	29.52	36.93	43.16	52.28	55.97	64.35	61.63
	評価	5	3	3	3	3	4	4	4	3
50m走 (秒)	全国	11.71	10.94	10.33	9.91	9.50	9.12	9.02	8.74	8.62
	印西市	11.23	10.71	10.11	9.76	9.37	8.97	8.91	8.64	8.68
	評価	5	4	4	4	4	4	4	4	3
立ち 幅跳び (cm)	全国	107.30	117.12	128.61	136.72	147.35	156.89	164.50	171.29	175.70
	印西市	111.65	125.19	130.62	138.18	154.18	161.23	166.95	171.70	179.12
	評価	4	5	4	3	5	4	4	3	4
ボール 投げ (m)	全国	5.81	7.57	9.81	11.95	14.41	16.50	12.04	13.41	14.50
	印西市	6.25	8.28	10.05	12.00	13.58	16.30	11.27	12.53	13.73
	評価	4	5	3	3	2	3	2	2	2

*評価の数値は、Tスコア（偏差値）により5段階で評価したもの

5・4 全国レベルより高い

3 全国レベル並み

2・1 全国レベルより低い

*全国平均は、平成27年度平均

*ボール投げは、小学校がソフトボール投げ、中学校がハンドボール投げ

学校教育 施策の概要

オ 口腔衛生事業の推進

学校歯科保健検討部会は、学校歯科医、養護教諭、歯科衛生士で構成され、歯科健診結果の検討・事後指導及びブラッシング指導等、「歯と口の健康」の充実に努めている。

カ 保健室機能の充実

児童生徒の心身の健康の保持増進を図るために、保健室のカウセリング機能の充実を図る。

平成29年度健康診断事業計画

月	事業名	対象
4～6	定期健康診断 (内科・眼科・耳鼻科・歯科)	幼・小・中
	尿検査	〃
	運動器検診	〃
	小児生活習慣病予防検診	小5・中1・3
	学校職員定期健康診断	学校職員
	心電図検査	小1・5・中1・3
	脊柱側わん症検診	小5・中1
	結核検診	小・中学校職員
7	胃がん・大腸がん検診	学校職員
10～11	就学時健康診断	就学前児童
6～3	歯科健診及び 歯科ブラッシング指導	幼・小・中

継続的、組織的に指導にあたっている。また、栄養教諭や学校栄養職員と教職員が連携した授業等を小・中学校で実施している。

月	事業名	対象
4～5 10～11 (全校)	栄養教室	小学1年生 小学3年生
	生活習慣病予防検 診事後指導授業	小学5年生 中学1年生
6～11 (全校)	食育の授業	小学2年生 小学4年生 小学6年生
	食に関する指導	全小・中学校 児童生徒

イ 安全・安心な学校給食の実施

成長期にある児童生徒の健康の増進、体力の向上を図るために、バランスのとれた栄養豊かな学校給食を提供し、日々の食育の生きた媒体として活用する。

栄養教諭や学校栄養職員による献立の工夫と改善や食物アレルギーの対応にも努めている。

(P 34～36参照)

④学校環境衛生事業の推進

児童生徒が安全で快適な学校生活を送れるよう、環境衛生検査を実施し、学校環境の改善に努めている。

(P 25～27保健データ参照)

(4) 学校給食の充実

① 学校給食の充実

ア 食に関する指導の推進

児童生徒が望ましい食習慣を身に付け、心身の健全な発達を図るために、学校給食を通じた食育を推進する。

全小・中学校では、「印西市食育ミニマム」や各校の「食に関する指導全体計画」に基づき、教科・領域との関連を踏まえ、計画的、

学校教育 施策の概要

平成29年度学校環境整備事業計画

月	事業名	対象	月	事業名	対象
5～6	配膳室定期検査	小・中	6～7	学校給食施設定期衛生検査	各学校 給食施設
	照度・照明環境検査	幼・小・中		飲料水水質検査	幼・小・中
	プール水質検査	小・中		照度・照明環境検査	幼・小・中
6～7	ダニアレルゲン検査	幼・小・中	1～2	空気環境検査(二酸化炭素・揮発性有機化合物)	幼・小・中
	空気環境検査(ホルムアルデヒド・揮発性有機化合物)	幼・小・中		空気環境検査(二酸化炭素・二酸化窒素)	幼・小・中

平成28年度印西市学校保健会事業報告

年月日	事業名	内 容	参加者	会 場
平成28年 4月21日(木)	学校薬剤師部会(第1回)	各種定期環境検査検討	学校薬剤師	印西市役所
4月26日(金)	栄養士部会(第1回)	班別研修	栄養教諭 学校栄養職員等	印旛学校給食センター
5月12日(木)	学校保健会理事会	事業・決算報告及び事業・予算計画の審議	学校医、学校歯科医 学校薬剤師、校長 養護教諭、保健主事	印西市役所
5月20日(金)	養護教諭部会(第1回)	健康診断集計について	栄養教諭 学校栄養職員等	印西市役所
6月24日(金)	保健活動部会(第1回)	実施計画について	養護教諭	印西市役所
7月 1日(金)	養護教諭部会(第2回)	健康診断集計の確認について	養護教諭 栄養教諭等	印西市役所
7月 7日(木)	小児生活習慣病予防検討部会(第1回)	実施計画について	養護教諭 栄養教諭等	印西市役所
7月12日(火)	学校歯科保健検討部会(第1回)	班別研修	栄養教諭 学校栄養職員等	印西市役所
7月15日(金)	学校保健会報	第121号の発行		
7月19日(火)	栄養士部会視察研修	メグミルク野田工場見学	栄養教諭 学校栄養職員等	メグミルク 野田工場
8月 4日(木)	養護教諭部会(第3回)	班別研修	学校歯科医 養護教諭 歯科衛生士	本塙公民館
8月 4日(木)	講演会	『スポーツをする小・中学生のための食育講座』 スポーツ栄養士 上木あきこ先生	学校保健会員	本塙公民館
8月26日(金)	栄養士部会(第2回)	班別研修	栄養教諭 学校栄養職員等	高花学校給食センター
11月17日(木)	学校薬剤師部会(第2回)	各種定期環境検査事後措置検討	学校薬剤師	印西市役所
12月13日(火)	養護教諭部会(第4回)	班別研修	養護教諭	印西市役所
12月16日(金)	学校保健会報	第122号の発行		
平成29年 1月27日(金)	保健活動部会(第2回)	実施報告及び次年度の活動について	養護教諭	印西市役所
1月31日(火)	学校歯科保健検討部会(第2回)	実施報告及び次年度の活動について	学校歯科医 養護教諭 歯科衛生士	印西市役所
2月 1日(水)	栄養士部会(第3回)	班別研修	栄養教諭 学校栄養職員等	印旛学校給食センター
2月 2日(木)	小児生活習慣病予防検討会(第2回)	実施報告及び次年度の活動について	学校医、養護教諭 栄養教諭、保健師等	印西市役所
3月 3日(金)	学校保健会報	第123号の発行		

学校教育 施策の概要

平成28年度児童生徒定期健康診断集計表（小学校）

区分	項目	男子							女子							合計	%	
		6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	計	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	計			
	在籍者数(H28.5.1現在)	532	516	531	497	482	464	3,022	501	505	518	455	430	467	2,876	5,898		
裸眼視力検査	受検者数	519	498	510	452	424	395	2,798	489	488	484	408	361	353	2,583	5,381	91.2%	
	1.0未満0.7以上の者	41	43	34	32	36	32	218	34	45	50	47	36	37	249	467	8.7%	
	0.7未満0.3以上の者	21	39	37	62	70	41	270	15	32	38	58	63	61	267	537	10.0%	
	0.3未満の者	1	10	11	11	12	12	57	2	13	12	18	19	18	82	139	2.6%	
	裸眼視力省略の者	11	18	21	45	57	70	222	13	17	33	47	69	113	292	514	9.6%	
眼の検査	受検者数	522	0	0	488	0	0	1,010	492	0	0	448	0	0	940	1,950	33.1%	
	感染性眼疾患	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	
	その他の眼疾患異常	103	0	0	125	0	0	228	75	0	0	98	0	0	173	401	20.6%	
聴力検査	受検者数	531	516	530	/	481	/	2,058	502	505	517	/	430	/	1,954	4,012	99.9%	
	難聴の者	7	4	2	/	2	/	15	3	2	1	/	1	/	7	22	0.5%	
耳鼻咽頭の検査	受検者数	528	508	0	0	471	0	1,507	492	499	0	0	427	0	1,418	2,925	49.6%	
	耳疾患の者	91	84	0	0	38	0	213	94	72	0	0	32	0	198	411	14.1%	
	鼻・副鼻腔疾患の者	74	64	0	0	46	0	184	35	33	0	0	26	0	94	278	9.5%	
	口腔咽頭疾患の者	5	4	0	0	0	0	9	4	1	0	0	2	0	7	16	0.5%	
歯の検査	受検者数	526	508	526	491	472	461	2,984	498	501	511	448	427	461	2,846	5,830	98.8%	
	処置完了の者	76	116	162	165	119	127	765	71	116	116	136	113	107	659	1,424	24.4%	
	未処置歯のある者	110	107	88	102	65	56	528	83	97	94	67	55	43	439	967	16.6%	
	COのある者	45	67	58	75	42	51	338	41	89	56	53	56	60	355	693	11.9%	
	歯列・咬合等1の者	34	60	68	62	49	61	334	46	69	83	67	44	70	379	713	12.2%	
	歯列・咬合等2の者	12	25	29	33	19	18	136	7	28	32	34	21	18	140	276	4.7%	
	頸関節1の者	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2	2	0.0%	
	頸関節2の者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	
	歯垢の状態1の者	63	84	86	72	78	95	478	56	77	72	64	50	60	379	857	14.7%	
	歯垢の状態2の者	14	11	42	29	49	28	173	8	15	25	18	15	13	94	267	4.6%	
	歯肉の状態1の者	31	65	73	71	86	90	416	29	64	68	54	51	78	344	760	13.0%	
	歯肉の状態2の者	8	15	18	14	16	11	82	5	12	7	14	5	4	47	129	2.2%	
	その他の歯疾の者	19	22	24	32	47	35	179	28	18	25	35	36	24	166	345	5.9%	
DMF歯数	受検者数	/	/	/	/	/	/	461	461	/	/	/	/	/	461	461	922	0.39
	D(永久歯の未処置歯数)	/	/	/	/	/	/	38	38	/	/	/	/	/	50	50	88	
	M(永久歯の喪失歯数)	/	/	/	/	/	/	0	0	/	/	/	/	/	0	0	0	
	F(永久歯の処置歯数)	/	/	/	/	/	/	125	125	/	/	/	/	/	142	142	267	
尿検査	受検者数	530	515	530	494	479	456	3,004	500	502	514	455	428	464	2,863	5,867	99.5%	
	蛋白陽性の者	3	2	0	2	3	3	13	1	4	1	0	4	9	19	32	0.5%	
	潜血陽性の者	0	1	1	1	1	1	5	2	1	3	1	1	2	10	15	0.3%	
	糖陽性の者	1	0	0	1	0	0	2	0	0	0	1	1	0	2	4	0.1%	
その他の疾病等の検査	受検者数	533	517	532	497	482	465	3,026	503	505	519	455	430	467	2,879	5,905	100.1%	
	栄養不良の者	0	0	0	2	3	0	5	0	0	0	3	3	1	7	12	0.2%	
	肥満傾向の者	4	3	2	3	7	8	27	5	2	5	6	5	4	27	54	0.9%	
	脊柱側わん症の者	0	0	0	0	0	2	2	1	0	0	0	0	11	12	14	0.2%	
	その他脊柱疾病胸郭異常の者	2	1	1	2	6	1	13	2	1	0	4	2	0	9	22	0.4%	
	感染性皮膚疾患の者	2	2	3	0	0	1	8	0	2	2	1	0	0	5	13	0.2%	
	アレルギー性皮膚疾患の者	52	51	52	67	55	54	331	51	55	58	48	29	37	278	609	10.3%	
	心臓疾患・異常の者	4	5	3	7	5	2	26	3	5	5	6	2	4	25	51	0.9%	
	ぜん息の者	65	50	52	47	49	38	301	54	42	30	31	22	23	202	503	8.5%	
	腎臓疾患の者	2	0	1	2	0	2	7	1	0	2	0	3	1	7	14	0.2%	
結核検査	問診票実施者数	533	517	532	497	482	465	3,027	503	505	519	455	430	467	2,879	5,906	100.1%	
	・問診票から要検討者数	3	4	3	3	0	1	14	5	2	4	1	0	3	15	29	0.5%	
	内科検診実施者数	530	511	528	492	474	461	2,996	497	501	517	452	427	464	2,858	5,854	99.1%	
	・学校医が要検討としたもの	3	3	2	3	0	1	12	4	1	2	0	0	3	10	22	0.4%	
	対策委員会で、審査した数	3	3	2	3	0	1	12	4	1	2	0	0	3	10	22	0.4%	
	要精密検査者数	1	2	1	1	0	0	5	0	0	0	0	0	1	1	6	0.1%	
	・X線直接撮影実施者数	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	13	0.2%	
	・ツベルクリン検査実施者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	
	・その他検査実施数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	
	予防内服の者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	
肥満やせの状況	結核の者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	
	受検者数	532	516	532	497	482	464	3,023	502	505	517	455	430	466	2,875	5,898	100.0%	
	高肥満度(+50%以上)	1	0	1	1	3	4	10	1	0	2	2	0	3	8	18	0.3%	
	中肥満度(+30%以上+50%未満)	8	9	10	14	13	15	69	9	6	10	11	10	10	56	125	2.1%	
	軽肥満度(+20%以上+30%未満)	14	7	22	16	20	19	98	6	13	20	15	17	22	93	191	3.2%	
	やせ(-20%～-30%)	0	0	1	13	16	13	43	1	2	3	11	16	9	42	85	1.4%	
	高度のやせ(-30%以下)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	2	0.0%	

学校教育 施策の概要

平成28年度児童生徒定期健康診断集計表（中学校）

区分	項目	男子				女子				合計	%
		12歳	13歳	14歳	計	12歳	13歳	14歳	計		
	在籍者数(H28.5.1現在)	424	432	453	1,309	422	445	393	1,260	2,569	
裸眼視力検査	受検者数	343	332	319	994	286	277	205	768	1,762	68.6%
	1.0未満0.7以上の者	30	26	27	83	32	38	18	88	171	9.7%
	0.7未満0.3以上の者	34	51	48	133	42	39	37	118	251	14.2%
	0.3未満の者	16	15	14	45	15	24	13	52	97	5.5%
	裸眼視力省略の者	80	95	130	305	135	165	184	484	789	44.8%
眼の検査	受検者数	416	0	0	416	415	0	0	415	831	32.3%
	感染性眼疾患	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	その他の眼疾患異常	75	0	0	75	60	0	0	60	135	16.2%
聴力検査	受検者数	421		449	870	422		389	811	1,681	99.3%
	難聴の者	1		0	1	0		1	1	2	0.1%
耳鼻咽頭の検査	受検者数	415	0	0	415	416	0	0	416	831	32.3%
	耳疾患の者	46	0	0	46	39	0	0	39	85	10.2%
	鼻・副鼻腔疾患の者	46	0	0	46	29	0	0	29	75	9.0%
	口腔咽喉頭疾患の者	2	0	0	2	3	0	0	3	5	0.6%
歯の検査	受検者数	415	421	435	1,271	417	432	377	1,226	2,497	97.2%
	処置完了の者	102	99	125	326	119	83	96	298	624	25.0%
	未処置歯のある者	29	43	40	112	31	73	48	152	264	10.6%
	COのある者	71	86	95	252	88	125	100	313	565	22.6%
	歯列・咬合等1の者	74	76	84	234	71	74	67	212	446	17.9%
	歯列・咬合等2の者	30	17	31	78	38	62	50	150	228	9.1%
	頸関節1の者	0	1	1	2	1	4	0	5	7	0.3%
	頸関節2の者	0	0	1	1	1	0	0	1	2	0.1%
	歯垢の状態1の者	89	111	84	284	75	116	78	269	553	22.1%
	歯垢の状態2の者	46	42	60	148	31	35	19	85	233	9.3%
	歯肉の状態1の者	84	110	104	298	75	111	88	274	572	22.9%
	歯肉の状態2の者	47	48	55	150	35	32	38	105	255	10.2%
	その他の歯疾の者	23	17	4	44	18	12	6	36	80	3.2%
DMF歯数	受検者数	415			415	417			417	832	0.61
	D(永久歯の未処置歯数)	33			33	27			27	60	
	M(永久歯の喪失歯数)	1			1	1			1	2	
	F(永久歯の処置歯数)	186			186	263			263	449	
尿検査	受検者数	418	429	444	1,291	415	437	382	1,234	2,525	98.3%
	蛋白陽性の者	12	16	24	52	10	9	9	28	80	3.2%
	潜血陽性の者	2	0	1	3	4	10	5	19	22	0.9%
	糖陽性の者	1	0	1	2	1	1	3	5	7	0.3%
その他の疾病等の検査	受検者数	423	431	448	1,302	420	442	392	1,254	2,556	99.5%
	栄養不良の者	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0.0%
	肥満傾向の者	4	5	5	14	2	3	3	8	22	0.9%
	脊柱側わん症の者	0	3	3	6	8	27	21	56	62	2.4%
	その他脊柱疾病胸郭異常の者	9	11	17	37	5	5	13	23	60	2.3%
	感染性皮膚疾患の者	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0.0%
	アレルギー性皮膚疾患の者	27	32	27	86	43	32	24	99	185	7.2%
	心臓疾患・異常の者	2	5	2	9	3	4	2	9	18	0.7%
	ぜん息の者	21	29	17	67	15	20	7	42	109	4.3%
	腎臓疾患の者	2	0	2	4	2	2	0	4	8	0.3%
結核検査	問診票実施者数	423	430	452	1,305	421	445	393	1,259	2,564	99.8%
	・問診票から要検討者数	0	2	2	4	1	0	0	1	5	0.2%
	内科検診実施者数	416	423	435	1,274	418	434	384	1,236	2,510	97.9%
	・学校医が要検討したもの	0	2	2	4	1	0	0	1	5	0.2%
	対策委員会で、審査した数	0	2	2	4	1	0	0	1	5	0.2%
	要精密検査者数	0	2	2	4	1	0	0	1	5	0.2%
	・X線直接撮影実施者数	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0.0%
	・ツベルクリン検査実施者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	・その他検査実施数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	予防内服の者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
肥満やせの状況	結核の者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	受検者数	423	427	449	1,299	421	441	389	1,251	2,550	99.3%
	高肥満度(+50%以上)	3	3	3	9	2	3	1	6	15	0.6%
	中肥満度(+30%以上+50%未満)	15	6	14	35	10	4	8	22	57	2.2%
	軽肥満度(+20%以上+30%未満)	17	13	16	46	14	24	12	50	96	3.8%
	やせ(-20%～-30%)	24	14	9	47	23	8	12	43	90	3.5%
	高度のやせ(-30%以下)	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0.0%

2 安全で安心できる教育環境づくり

(1) 教育環境整備の充実

① 学校施設整備改修事業の推進

○大規模改修工事の実施

・木刈小学校改修工事

○トイレ改修工事の実施

和式便器を洋式便器に改修し、良好な教育環境整備に努める。

○校舎増築工事の実施

・小倉台小学校校舎増築工事

② 就学援助の充実

経済的理由により就学困難と認められる児童生徒及び特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、就学援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。

③ 学校備品の計画的な更新

児童生徒の学習用机・椅子の老朽化に伴い、児童生徒の体格の変化や教科書の大型化などに対応した新JIS規格の机・椅子を計画的に更新する。

また、教育用パソコンや楽器を計画的に整備・更新していく。

④ 学校給食センター整備事業

○学校給食センターの整備推進

平成29年9月から以下のとおり新設した学校給食センターとともに3施設へ集約を図り、他の学校給食センターについては、廃止する。

・印西市中央学校給食センター

平成29年9月から稼働開始する。

・牧の原及び印旛学校給食センター

建物の経年劣化部等の改修整備を継続して行う。

・滝野学校給食センター

滝野小学校と滝野中学校の配膳室に改修する。

(2) 学校の適正規模・適正配置の推進

① 学校の適正規模・適正配置の推進

児童生徒のより良い教育環境を整え、教育の質の向上を図るために、印西市学校適正規模・適正配置基本方針に基づき、学校の適正規模・適正配置を推進する。

(3) 学校安全の推進

① 安全教育の充実

交通事故や不審者等による犯罪、災害等に対し自ら身を守ることのできる児童生徒の育成を図るとともに、自他の生命の尊重を中心として、児童生徒が生涯を通じて、健康で安全な生活を営む基礎を養う教育の充実を図るため、以下の取組を実施している。

○交通安全教室の実施

全公立幼・小・中学校で実施

○防犯教室の実施

全公立幼・小・中学校で実施



▲中学校 交通安全教室

災害時に児童生徒が適切な行動をとることができるようにするために、学級活動の時間等に緊急時の避難行動について指導

するとともに、各学校の実態に即した避難訓練や引き渡し訓練等を実施している。

② 安全管理の充実

ア 児童生徒の安全確保

各学校では防災計画の作成や定期的な施設・設備の安全点検を行っている。また、安全主任研修会等を通して安全教育の向上を図っている。

- ・防災計画の作成
- ・連絡メールシステムの活用
- ・防災無線での帰宅の呼びかけ

(児童の声)

- ・防犯ブザーの貸与…小学新入生
- ・緊急対応マニュアルの作成
- ・地震防災マニュアルの作成
- ・定期的な施設・設備の安全点検の実施
- ・「こども110番の家」の推進
- ・安全主任研修会の実施

【安全主任研修会】

期日 平成29年6月2日（金）

会場 印西市教育センター

対象 小・中学校安全主任

内容 安全教育の取組・安全主任の役割

　　地震防災マニュアルについて

　　通学路の安全点検について

イ 通学路の安全確保

通学路の安全を確保するために、各学校・関係諸団体の協力を得ながら危険個所を抽出し、警察・道路管理者等と連携しながら対応している。平成26年2月に「印西市通学路交通安全プログラム」を策定（平成27年2月改定）し、このプログラムに基づき、全中学校区単位で通学路の点検を実施するとともに、交通事故防止に努める。

また、全小学校区で安全マップを作成・配付している。

ウ 学校管理下における災害共済給付

学校管理下において児童生徒に災害が発生した場合の対応として、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度への加入を図る。

学校教育 施策の概要

(4) 開かれた学校づくり

① 学校情報公開と地域の連携

○学校ホームページを活用した学校広報の充実

市内全小・中学校がホームページを運用している。印西市教育センターではホームページ運用や編集操作に関する助言を随時行い、各学校が積極的に情報を発信できる環境整備と支援を行っている。



▲市内小・中学校ホームページの例

○印西市教育センターホームページを活用した各学校の取り組みの共有化

市内各学校ホームページの記事を拾い上げ、各学校の取り組み等を印西市教育センターのホームページに掲載している。また、各学校における式典、競技大会、修学旅行等を一括して紹介している。そのことにより、学校間の取り組みの共有化を図る。

○地域人材の活用

(学校・家庭・地域の連携)

産業や芸術分野で地域人材を積極的に活用するようとする。家庭や地域との連携を深める中で、新たな人材を開発する。「产学研官連携」にも努め、印西市ならではの人材活用に心がける。

○学校評価による学校教育の改善

学校教育の改善を図るために、学校評価を全学校で行っている。学校関係者評価も実施し、学校評価による改善に努めている。

評価結果及び考察については、文書・ホームページで公表している。

○学校公開授業の推進

地域参観日や地域道徳公開授業を積極的に取り入れ、地域への学校公開を積極的に推進している。

(5) 情報化社会に対応した教育の推進

① 学校教育の情報化の推進

ア 教育関係資料の収集・活用

・ 教育広報

印西市教育センターでは、最新教育情報の資料収集、学校への資料提供、教育関係資料の収集・蓄積・活用を行う。

そして、教育に関する書籍、情報誌、映像等の資料収集・蓄積・提供を行う。

また、学校間グループウェアを利用し、学校運営・各教科の指導のあり方等を各学校へ情報提供するとともに、学校同士での情報交換の場とする。指導案をはじめとした教育情報を蓄積、データベース化することで、活用の促進を図る。

教育広報については、ホームページにより、印西市の教育の現状や課題、各学校の教育実践の取り組み等の教育情報等を積極的に発信する。



▲印西市教育センターホームページ画像

市内小・中学校の教育活動をより充実させるため、印西市教育センターホームページから積極的に教育情報を発信している。ホームページや「教育センターだより」を通じて、市内小・中学校の取組を広く紹介し、地域住民の学校に対する理解を深める手段としている。

イ 情報教育及びICT活用の推進

学校教育活動におけるICT活用充実のため、タブレットPCや無線LANといったICT関連の環境整備や、教職員の指導技術の向上を図る。ICTを活用したわかりやすい授業ができるよう教職員を支援する。また、指導技術の向上をめざし、各教科指導における情報教育やICT活用充実のための研修会を実施する。



▲校務システム研修会

電子黒板等、ICT機器を活用した授業に関する研修を積極的に行う。

情報モラルに関する出前授業、教職員対象の研修会を実施し、情報社会に参画する児童生徒の望ましい態度育成に努めている。

また、学校図書館システムを導入し、児童生徒の読書活動の推進を図っている。

各学校間をネットワークで結び、本の管理をすることで、貸出業務の円滑化、適正な管理をしつつ、必要な書籍を学校の壁をこえて貸し出すことができるよう仕組みを整えている。そして、本システムを運用するために、学校図書館担当者及び学校図書館司書を対象

とした、定期的な研修会を実施している。

印西市教育センターによる電話サポート、教職員向け出前講座の実施、IT関連会社からの講師の派遣等を行い、よりきめ細やかな指導が可能となるよう努める。

特に、校務の情報化を推進し、学校経営改善を図るため、小・中学校全教員用の校務パソコンとともに校務処理システムを導入している。市内小・中学校のすべての校務用パソコンは教育委員会のサーバーとインターネットで接続されており、グループウェア、校務処理システム等を活用している。

今後も、さまざまな情報を一元管理しながら、データの蓄積と集約された情報の多様な分析・再利用をする。帳票等の文書の電子化を推進し、一層の校務の合理化と効率化、教育の質の向上、情報管理の徹底を図る。

また、印西市小・中学校セキュリティポリシーを制定し、管理職対象の研修会で定期的に周知を図っている。また、セキュリティポリシーは市内教職員がいつでも閲覧可能な箇所に保存している。

全校で、教育委員会が登録したPCのみが教育系のネットワークやサーバーへ接続可能となる設定をしている。職員一人一人にアカウント及び役職に応じたネットワーク上の権限を設定し、情報セキュリティーを考えた適切な管理に努めている。

また、校務システムを導入し、児童生徒の学籍、保健、成績関連の情報を継続的かつ一元的に管理して、教職員の職務をサポートしている。

▼校務システム





印西市教育センター 学びの里

印西市教育センターは、印西市の特色を生かし、新しい時代に対応した教育を展開するため、学校への支援活動を行い、本市教育の充実・発展をめざす。

具体的には、教育に関する諸問題についての調査・研究・開発や、教育の情報化の推進、教育情報の収集、活用、提供等を行う。また、教育相談活動及び適応指導、教職員研修の場として学校支援を行う。



▲夏季研修会（教育相談）



▲本センター（そうふけふれあいの里3階）

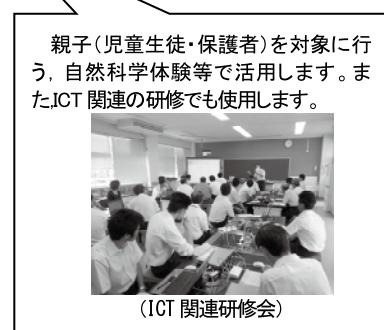
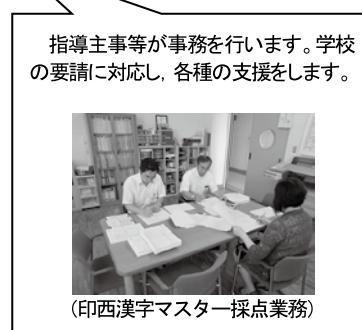
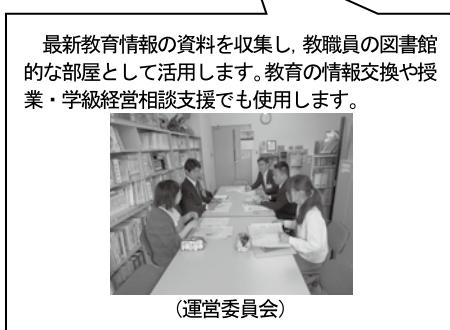
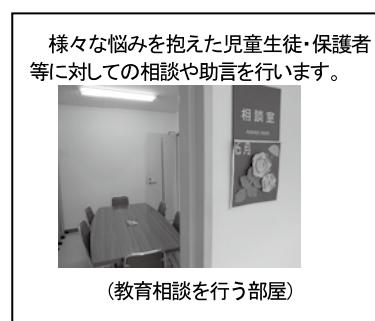
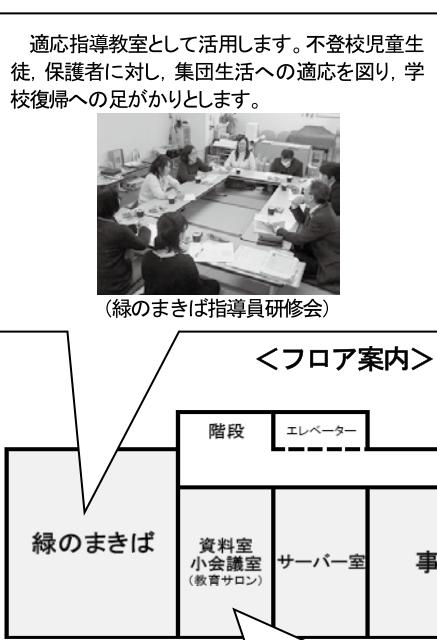
所在地 印西市草深924

開設 平成17年4月1日

電話 0476-47-0400

FAX 0476-47-6644

H P <http://inzai.ed.jp/newcenter/>



＜事業内容＞

①教育課題調査・研究・開発事業

- 新しい時代のための教育に関する調査・研究・開発
- 教育の機能、各校の効果的な研究を推進するための調査・研究・開発
- 各種コンテンツの開発・運用
 - ・印西漢字マスター
 - ・ILM（イザイレジメントオーマス）
 - ・社会科ワークテスト

②自然科学体験学習事業

- 親子（児童生徒・保護者）対象の科学実験体験や自然観察会等
- 産学官連携科学講座

③各種研修会開催事業

- 主任等研修会・夏季研修会・対象者研修会の実施

④教育の情報化推進事業

- 情報教育の推進
- 教育の情報化における環境整備・運用・活用・支援・研修
- 校務・教科指導におけるICT活用支援



▲SNS等対応ネットリテラシー出前授業

⑤読書活動推進事業

- 図書システムによる蔵書点検
- 学校間貸出
- 学校図書館司書の全校配置
- 司書連絡会・学校図書館担当者会議実施
- 市立図書館との連携

⑥資料収集・活用、教育広報事業

- 教育関係の資料の収集・蓄積・活用
- 最新教育情報の資料収集

- ホームページ等での情報提供

⑦教育相談事業

- 不登校、いじめ、学習困難、発達障害、問題行動など、教育活動全般についての悩みや心配事についての助言・援助（保護者・児童生徒・教員対象）

○電話相談・面接相談

[電話番号 0476-47-7830]



▲連絡メール2研修会

⑧適応指導教室事業「緑のまきば」

- 心理的・情緒的要因で登校しない、登校できないで悩んでいる児童生徒の居場所の確保及び学校復帰への足がかり
- 自主的な学習支援・小集団での活動（ゲーム・軽スポーツ等）・フィールドワーク・個別面談・校外学習等の実施

[電話番号 0476-47-2422]

⑨授業・学級経営等相談支援事業

- 授業への相談支援
- 学級経営への相談支援
- 校内研究への支援
- 研究発表への支援
- 学校問題対策指導員による支援



▲授業への相談支援

⑩その他

- いじめ防止パンフレットの配付
- 「みどりの少年団育成事業」の推進 等

学校給食

学校給食は、成長期にある児童生徒にバランスのとれた栄養豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図るとともに、望ましい食習慣を身につけ、好ましい人間関係の育成や児童生徒の心身の健全な発達など、多様な目的をもっている。

《学校給食の目標》

- (1) 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- (2) 日常生活における食事について、正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、望ましい食習慣を養うこと。
- (3) 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- (4) 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- (5) 食生活が食にかかる人々のさまざまな活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- (6) 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- (7) 食料の生産、配分及び消費について、正しい理解に導くこと。

《よりよい給食をめざして》

学校給食は、学校教育の中において特別活動に位置づけられ、望ましい食習慣の形成、あるいは食事を通して好ましい人間関係の育成を図るなど、重要な活動として定着している。

食生活が豊かになった反面、食生活の変化や栄養のアンバランスが見られる中、生涯を

通じて健康で充実した食生活が送れるように児童生徒に対して栄養バランスのとれた食事や、正しい食習慣を理解させるなど、望ましい食生活の基礎・基本を養うとともに、地域や家庭との連携をとりながら学校給食の充実を図っていく。

《給食センター概要》

○ 中央学校給食センター

(コスモスキッチン)

所在地 印西市鹿黒南1丁目5番地
敷地面積 11,333.19m²
開設 平成29年8月
調理能力 6,000食



○ 牧の原学校給食センター

所在地 印西市牧の原2丁目5番地
敷地面積 6,000.1m²
開設 平成8年4月
調理能力 3,500食



○ 印旛学校給食センター

所在地 印西市美瀬 2 丁目 2 番地

敷地面積 3, 602 m²

開設 平成 5 年 4 月

調理能力 2, 000 食



《給食の状況》

○ 調理方式

<センター方式>

- ・ 中央学校給食センター（小学校 11 校の調理・配送及び配膳業務を委託）
- ・ 牧の原学校給食センター（中学校 9 校の調理・配送及び配膳業務を委託）
- ・ 印旛学校給食センター（小学校 9 校の調理・配送及び配膳業務を委託）

○ 給食数（平成 29 年 8 月 1 日現在予定数）

中央学校給食センター

第 1 調理場 小学校 6 校 2, 429 食

第 2 調理場 小学校 5 校 2, 189 食

牧の原学校給食センター

中学校 9 校 2, 839 食

印旛学校給食センター

小学校 9 校 2, 036 食

○ 給食費

	月額
小学校	4,620円
中学校	5,140円

○ 給食実施予定回数

小学校 190回

中学校 190回



▲調理風景

○ 給食施設の見学

児童の給食施設見学や家庭教育学級の施設見学を受け入れる。

施設の見学、概要説明を行い、家庭教育学級ではこれに加えて、給食の試食や児童生徒に必要な栄養量や食育、生活習慣など栄養士による食に関する全般の講義を行い、給食事業への理解を図る。

○ 食に関する指導の推進

日々の給食を媒体として活かし、各小・中学校等で年間を通して、食に関する指導を行うことにより、児童生徒の健康維持、増進に努める。(※P24参照)



▲栄養士による食に関する指導